【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第35期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	グローム・ホールディングス株式会社
【英訳名】	GLOME Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　菅原　正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部　部長　　藤本　竜哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部　部長　　藤本　竜哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 中間連結会計期間	第35期 中間連結会計期間	第34期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	993	990	2,003
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△358	109	△358
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△)	（百万円）	△449	84	△538
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△449	164	△539
純資産額	（百万円）	7,370	8,228	7,273
総資産額	（百万円）	8,039	8,886	7,895
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間（当期）純損失(△)	（円）	△49.72	8.27	△59.55
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	89.8	90.7	90.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△345	662	△236
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	642	△1,947	627
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△24	784	△30
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	2,458	2,047	2,546

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、第35期中間連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第34期中間連結会計期間及び第34期連結会計年度は潜在株式は存在するものの１株当たり中間（当期）純損失であるため記載していません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、以下のとおりです。

グローム・エナジー株式会社を2026年９月に設立しています。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクについての発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループの連結業績は売上高990百万円(前年同期比0.3%減収)、営業利益111百万円（前年同期は営業損失37百万円)、経常利益は109百万円（前年同期は経常損失358百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益は84百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失449百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りです。

①医療関連事業セグメント

売上高925百万円(前年同期比0.4%減収)、営業利益314百万円(前年同期比106.4%増益)となりました。

グループ全体の従業員数は、2025年9月末の95名から2026年9月末には55名へと減少したため、賞与引当金繰入額を除いた人件費は76百万円の減少となりました。医療ツーリズム事業（グローム・インターナショナル株式会社）につきましても、業務推進とコスト削減が進んだ結果、本社事務費用を除いたベースで黒字転換しました。

アライアンス先医療機関が保有する総病床数は4,189床、アライアンス先施設の内訳は無床診療所６施設、有床診療所８施設、病院（介護医療院を含む）21施設、介護老人保健施設11施設の計46施設で前連結会計年度末より減少しています。

②不動産関連事業セグメント

売上高64百万円(前年同期比0.7%増収)、営業利益22百万円（前年同期比1.7%増益)となりました。

固定資産の２件、引き続き不動産の賃貸事業を行なっています。

・北海道釧路市所在の商業施設
・北海道留萌市所在の商業施設

当中間連結会計期間末の財政状態の状況は、次のとおりです。

（資産）

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して12.6%増加し、8,886百万円となりました。主な要因は、現金及び預金499百万円、営業貸付金668百万円の減少があった一方で、機械装置及び運搬具（純額）691百万円、建設仮勘定688百万円、投資有価証券665百万円の増加があったことによります。

（負債）

負債は前連結会計年度末に比して5.8%増加し、658百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金27百万円の減少があった一方で、未払法人税等25百万円、賞与引当金16百万円、繰延税金負債28百万円の増加があったことによります。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末に比して13.1%増加し、8,228百万円となりました。主な要因は、資本金381百万円、資本剰余金381百万円、利益剰余金84百万円、有価証券評価差額金79百万円の増加があったことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による増加662百万円及び財務活動による増加784百万円がありましたが、投資活動による減少1,947百万円があり、当中間連結会計期間末残高は2,047百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は662百万円（前年同期は345百万円の減少）であり、これは主に引当金の増減額（△は減少）による減少116百万円があった一方で、税金等調整前中間純利益による増加109百万円、営業貸付金の増減額（△は増加）による増加668百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は1,947百万円（前年同期は642百万円の増加）であり、これは主に貸付金の回収による収入100百万円等による増加があった一方で、有形固定資産の取得による支出1,479百万円、投資有価証券の取得による支出549百万円等による減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は784百万円（前年同期は24百万円の減少）であり、これは主に株式の発行による収入760百万円、新株予約権の発行による収入30百万円等による増加があったことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当中間連結会計期間において、当社グループが事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	51,210,000
計	51,210,000

（注）2026年６月25日開催の定時株主総会決議において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より34,140,000株増加し、51,210,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,293,500	11,293,500	東京証券取引所グロース市場	単元株式数100株
計	11,293,500	11,293,500	―	―

（注）１　2026年４月30日開催の取締役会決議により、2026年５月21日付で第三者割当増資が行われ、発行済株式総数は1,357,500株増加しています。
２　2026年４月１日から2026年９月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が885,000株増加しています。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

当中間会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2026年４月30日
新株予約権の数（個）※	76,925（１個につき100株）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	―
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 7,692,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	当社普通株式１株当たりの金銭の額は、金339
新株予約権の行使期間 ※	自　2026年５月21日　至　2029年５月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　2,638,604,425円 （注）但し、行使価額が調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。 資本組入額　1,319,302,216円 （注）本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
新株予約権の行使の条件 ※	権利行使時において、本新株予約権の一部行使はできません。

新株予約権の譲渡に関する事項 ※	会社法第236条第１項第６号に基づく譲渡制限については該当事項はありません。但し、本引受契約において、本新株予約権の譲渡について、当社取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称します。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称します。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとします。 (1)新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の１個未満の端数は切り捨てます。 (2)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社の同種の株式 (3)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１株未満の端数は切り上げます。 (4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１円未満の端数は切り上げます。 (5)新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件 発行要項に準じて、組織再編行為に際して決定します。

※　新株予約権の発行時（2026年５月21日）における内容を記載しております。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年５月21日(注１)	1,357,500	10,408,500	230	3,279	230	3,242
2026年４月１日～2026年９月30日(注２)	885,000	11,293,500	151	3,431	151	3,394

（注）１　第三者割当増資による増加です。
発行価格　460,192,500円（１株当たり339円）
資本組入額　230,096,250円（１株当たり169.5円）
割当先　HK Beida Jade Bird Investments Limited、みらい再生支援機構合同会社、CGV 株式会社
２　新株予約権の行使による増加です。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
HK BEIDA JADE BIRD INVESTMENTS LIMITED（常任代理人　森川　和）	17TH FLOOR, V HEUN BUILDING, 138 QUEEN`S ROAD CENTRAL, HONG KONG（東京都世田谷区赤堤）	3,658,100	32.39
金子　修	東京都武蔵野市	968,800	8.57
株式会社ＤＭＭ．ｃｏｍ証券	東京都中央区日本橋２丁目７番１号	468,100	4.14
アパテックジャパン株式会社	東京都港区北青山３丁目６番７号	296,400	2.62
みらい再生支援機構合同会社	東京都港区中央区日本橋本町３丁目３番６号	294,700	2.60
日東株式会社	東京都世田谷区成城４丁目１２番１０号	244,900	2.16
BNP PARIBAS SINGAPORE/ 2S/ JASDEC/ UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	NO 8 ANTHONY ROAD #01-01 SINGAPORE 22995（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	242,900	2.15
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１丁目４番地	216,700	1.91
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関３丁目２番５号	213,700	1.89
江川　源	東京都品川区	208,600	1.84
計	－	6,812,900	60.32

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　600	－	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　11,290,600	112,906	－
単元未満株式	普通株式　2,300	－	－
発行済株式総数	11,293,500	－	－
総株主の議決権	－	112,906	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
グローム・ホールディングス株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	600	-	600	0.00
計	―	600	-	600	0.00

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役	泉　信　彦	1966年３月11日生	1990年４月　㈱愛媛銀行　入行 1997年９月　㈱ロプロ（㈱日本保証）入社 2007年６月　同社　取締役 2008年６月　同社　常務取締役 2009年６月　同社　常務執行役員 2014年11月　㈱フォーサイド 取締役会長 2015年６月　アドアーズ㈱（現 ㈱KeyHolder）　社外取締役 2017年２月　㈱横浜フリエスポーツクラブ　取締役副会長（現任） 2017年４月　㈱デジタルデザイン（現 Ｊトラスト㈱）　社外監査役 2020年６月　㈱プロスペクト（現 Ｊトラスト株式会社）　取締役 2020年７月　同社　専務取締役 2020年９月　キーノート㈱（現 ㈱グローベルス）　監査役 2020年10月　㈱プロスペクト（現 Ｊトラスト㈱）　代表取締役 2022年12月　㈱フォーサイド　取締役 2023年２月　Ｊトラスト㈱　常務取締役 Ｊトラストグローバル証券㈱　取締役 2024年５月　㈱シーズメン（現 スターシーズ㈱）　代表取締役会長 2025年８月　㈱アスリナ（旧 ㈱ジースリーホールディングス）　取締役（現任） 2026年６月　当社　取締役（現任）	（注１）	―	2026年６月25日
取締役 監査等委員	後　藤　大	1975年12月24日生	2008年12月　弁護士登録（東京弁護士会所属） 宗村法律事務所　入所 2010年２月　堂野法律事務所　入所 2015年３月　晴海パートナーズ法律事務所　設立 2016年５月　医療法人平心会　監事（現任） 2019年10月　明治大学自動運転社会総合研究所（現先端科学ELSI研究所）　客員研究員（現任） 2020年７月　一般社団法人弁護士業務デジタル化推進協会　理事（現任） 2021年12月　㈱BTM　社外監査役（現任） 2024年９月　㈲スタジオ・モノクローム　代表取締役（現任） 2026年６月　当社　取締役（監査等委員）（現任）	（注１）	―	2026年６月25日
取締役 監査等委員	小　林　虹	1974年12月13日生	2012年４月　日本瓦斯株式会社 2015年10月　有限責任監査法人トーマツ 2015年11月　公認会計士登録 2026年１月　税理士登録 グローバルリンク公認会計士税理士事務所（現任） 2026年４月　認定経営改革等支援機関登録 2026年６月　当社　取締役（監査等委員）（現任）	（注２）	―	2026年６月25日

（注）１　2026年６月25日開催の臨時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
２　2026年６月25日開催の臨時株主総会終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	折　橋　秀　三	2026年６月25日
取締役（監査等委員）	堂　野　達　之	2026年６月25日
取締役（監査等委員）	真 鍋 恵 美 子	2026年６月25日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名　女性2名（役員のうち女性の比率28.5%）

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、協立監査法人による中間レビューを受けています。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,546	2,047
売掛金	157	143
営業貸付金	1,686	1,018
商品及び製品	13	16
原材料及び貯蔵品	0	0
短期貸付金	8	8
１年内回収予定の長期貸付金	928	828
その他	149	196
貸倒引当金	△252	△135
流動資産合計	5,237	4,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	656	626
機械装置及び運搬具（純額）	-	691
土地	693	793
リース資産（純額）	6	5
建設仮勘定	-	688
その他（純額）	12	10
有形固定資産合計	1,368	2,814
無形固定資産		
のれん	42	34
その他	1	1
無形固定資産合計	44	35
投資その他の資産		
投資有価証券	-	665
長期貸付金	1,254	1,272
繰延税金資産	8	-
敷金及び保証金	69	69
その他	393	372
貸倒引当金	△479	△464
投資その他の資産合計	1,245	1,914
固定資産合計	2,658	4,764
資産合計	7,895	8,886

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	176	149
１年内返済予定の長期借入金	9	9
未払法人税等	16	41
賞与引当金	-	16
リース債務	2	2
その他	217	217
流動負債合計	422	436
固定負債		
長期借入金	25	20
繰延税金負債	-	28
リース債務	6	4
資産除去債務	19	19
長期預り敷金保証金	146	146
退職給付に係る負債	2	3
固定負債合計	199	222
負債合計	622	658
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,049	3,431
資本剰余金	3,012	3,394
利益剰余金	1,069	1,153
自己株式	△0	△0
株主資本合計	7,129	7,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	79
その他の包括利益累計額合計	-	79
新株予約権	143	170
純資産合計	7,273	8,228
負債純資産合計	7,895	8,886

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	993	990
売上原価	535	451
売上総利益	458	538
販売費及び一般管理費	※1 496	※1 427
営業利益又は営業損失（△）	△37	111
営業外収益		
受取利息	2	4
違約金収入	-	10
その他	0	1
営業外収益合計	3	15
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	313	-
株式交付費	-	15
その他	9	2
営業外費用合計	324	17
経常利益又は経常損失（△）	△358	109
特別損失		
固定資産除却損	-	0
出資金評価損	5	-
関係会社株式売却損	83	-
その他	1	-
特別損失合計	91	0
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△449	109
法人税等	0	24
中間純利益又は中間純損失（△）	△449	84
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△449	84

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	△449	84
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	79
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	-
その他の包括利益合計	△0	79
中間包括利益	△449	164
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△449	164
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△449	109
減価償却費	38	34
のれん償却額	8	8
引当金の増減額（△は減少）	△19	△116
受取利息	△2	△4
支払利息	0	0
持分法による投資損益（△は益）	313	-
固定資産除却損	-	0
出資金評価損戻入益	5	-
関係会社株式売却損益（△は益）	83	-
違約金収入	-	△10
株式交付費	-	15
売上債権の増減額（△は増加）	△66	13
営業貸付金の増減額（△は増加）	△148	668
仕入債務の増減額（△は減少）	△147	△27
前払費用の増減額（△は増加）	△7	△2
前受金の増減額（△は減少）	3	30
未払金の増減額（△は減少）	39	△19
未払消費税等の増減額（△は減少）	17	△3
未収消費税等の増減額（△は増加）	16	△67
その他	△14	17
小計	△328	647
利息及び配当金の受取額	3	9
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△20	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	△345	662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3	△1,479
無形固定資産の取得による支出	△3	△0
関係会社株式の売却による収入	400	-
貸付けによる支出	△9	△18
貸付金の回収による収入	258	100
投資有価証券の取得による支出	-	△549
投資活動によるキャッシュ・フロー	642	△1,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△5	△4
配当金の支払額	△18	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1	△1
株式の発行による収入	-	760
新株予約権の発行による収入	-	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24	784
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	272	△499
現金及び現金同等物の期首残高	2,186	2,546
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,458	※1 2,047

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、グローム・エナジー株式会社は新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

（中間連結貸借対照表関係）

1　保証債務

次の医療法人について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
医療法人樹恵会(借入債務)	288百万円	－百万円
医療法人野垣会(借入債務)	67百万円	58百万円
医療法人社団潤清会(借入債務)	21百万円	21百万円
計	376百万円	79百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。　　**（単位：百万円）**

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	△4	△4
役員報酬	54	55
給料	189	120
賞与引当金繰入額	△3	16
退職給付費用	2	2
福利厚生費	42	37
減価償却費	7	6
のれん償却	8	8

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,458百万円	2,047百万円
預入期間が３か月超の定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	2,458百万円	2,047百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	18	2.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

２　株主資本の金額に著しい変動があった場合

当社は、2026年４月30日開催の取締役会決議に基づき、2026年５月21日を払込期日とする第三者割当増資を実施し、新たに普通株式を1,357,500株発行したため、資本金及び資本剰余金がそれぞれ230百万円増加しています。

さらに、2026年４月１日から2026年９月30日までの間において新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ151百万円増加しています。

この結果、当中間連結会計期間末において資本金が3,431百万円、資本剰余金が3,394百万円となっています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	医療関連	不動産関連	計			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	929	2	931	931	-	931
その他の収益	-	62	62	62	-	62
外部顧客への売上高	929	64	993	993	-	993
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	929	64	993	993	-	993
セグメント利益又は損失（△）	152	21	174	174	△212	△37

（注）１　セグメント利益又は損失の調整額△212百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△223百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

２　セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	医療関連	不動産関連	計			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	925	2	928	928	-	928
その他の収益	-	62	62	62	-	62
外部顧客への売上高	925	64	990	990	-	990
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	925	64	990	990	-	990
セグメント利益	314	22	337	337	△225	111

（注）１　セグメント利益の調整額△225百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△237百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	△49円72銭	8円27銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△449	84
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△449	84
普通株式の期中平均株式数（株）	9,050,361	10,235,237

（注）　前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため、当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

グローム・ホールディングス株式会社

取締役会　御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　朝　田　潔

代表社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　伴　一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローム・ホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月1日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローム・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。